国際政治学

講義14 世界における核兵器

> 早稲田大学 政治経済学術院 栗崎周平

Moral Revolution and a World without Nukes

President Obama in Prague, April 5, 2009 https://youtu.be/QKSn1SXjj2s

- •Four steps to achieve a world without nuclear weapons:
 - 1. Prevent nuclear terrorism and promote nuclear security
 - 2. Strengthen the non-proliferation regime
 - 3. Support the peaceful use of nuclear energy
 - 4. Reduce the role of nuclear weapons

出典: https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/2017/01/11/fact-sheet-prague-nuclear-agenda



Moral Revolution and a World without Nukes

日本經濟新聞

安倍首相、オバマ氏「核先制不使用」に反対意向伝達 米紙報道

2016/8/16 9:26



【ワシントン=川合智之】15日付の米紙ワシントン・ポストは、オバマ米大統領が核兵器を最初に使わない先制不使用宣言を検討していることについて、安倍晋三首相がハリス米太平洋軍司令官に反対の意向を伝えたと報じた。北朝鮮などへの抑止力が低下し、紛争リスクが高まる懸念があると伝達したとしている。

米政府関係者の話として報じた。オバマ氏は広島訪問で改めて発信した「核兵器なき世界」の段階的実現に向け、核攻撃への反撃を除いて核兵器を使わない政策を検討している。核実験を禁止する国連安全保障理事会決議を採択する構想もあるという。

ただ、先制不使用宣言は核抑止力に影響を与えるとして日本や韓国、英国、フランスなどの同盟国が反対しているほか、閣僚や外交官など政府内からも慎重論が出ているという。このため実現は不透明な情勢だ。



トップページ > 外交政策 > 日本の安全保障と国際社会の平和と安定 > 軍縮・不拡散・原子力の平和的利用 > 核軍縮・不拡散 > 核軍縮 > 国連における軍縮・不拡散 散への取り組み > 国連総会における我が国提出の核兵器廃絶決議

核軍縮・不拡散

国連総会における我が国提出の核兵器廃絶決議

令和元年12月13日

第74回国連総会(2019年)

- ▶ 我が国核兵器廃絶決議案の国連総会本会議での採択(報道発表:令和元年12月13日) (骨子 (PDF) 🔎 🖬 /英文 (PDF) 🔎 🖷)
- ▶ 我が国核兵器廃絶決議案の国連総会第一委員会における採択について(外務大臣談話)(令和元年11月2日)

第73回国連総会(2018年)

- ▶ <u>我が国核兵器廃絶決議案の国連総会本会議での採択(報道発表:平成30年12月6日)</u> (骨子(PDF) Д 🝙 / 英文(PDF) 🚨 🝙)
- ▶ 我が国核兵器廃絶決議案の国連総会第一委員会での採択について(外務大臣談話)(平成30年11月2日)

第72回国連総会(2017年)

- ▶ <u>我が国核兵器廃絶決議案の国連総会本会議での採択(報道発表:平成29年12月5日)</u>(<u>骨子(PDF)</u> 📮 🚅 / 英文(PDF) 🔎 🝙)
- ▶ 我が国核兵器廃絶決議案の国連総会第一委員会での採択(外務大臣談話)(平成29年10月28日)

第71回国連総会(2016年)

4



国際連合広報センター

United Nations Information Centre

https://www.unic.or.jp/news_press/info/25081/

国連会議、核兵器禁止条約を採択

2017年7月7日 - ニューヨーク国連本部での会議に参集していた各国はきょう「核兵器禁止条約」を採択しました。法的拘束力を持つ核軍縮関連の条約としては、実に20年ぶりの交渉成立となります。

アントニオ・グテーレス<u>事務総長</u> 🗀 報道官は条約採択を受け、「条約は、核兵器のない世界という共通の夢の実現に大きく貢献する重要な一歩です」と<u>語りました</u> 🗀 。

しかし、米国やロシアをはじめとする核保有国と、その同盟国を含め、多くの国は交渉に参加しませんでした。朝鮮民主主義人民共和国(DPRK)も話し合いに加わっていません。

米国、英国、フランスの代表団は共同声明を出し、3カ国が「条約の交渉に参加しておらず…これを署名する ことも、批准することも、これに加入することも意図していない」と述べました。



後に広島平和記念碑(通称「原爆ドーム」)として保存されることになった広島県産業奨励館の残骸©UN Photo



核兵器禁止条約交渉をボイコットした日本政府代表の席に置れた千羽鶴

出典: http://www.asahi.com/articles/photo/AS20170329002170.html

The House of Representatives, Japan

質問本文情報

平成二十八年十月三十一日提出 質問第九四号

核兵器禁止条約にかかる決議案に日本政府が反対した理由に関する質問主意書 提出者 逢坂誠二

日本時間の平成二十八年十月二十八日、国連総会第一委員会(軍縮)は、核兵器禁止条約に向けた交渉を二〇一七年に開始するよう 求める決議案(「本決議案」という。)を賛成多数で採択した。しかし日本政府はこの決議に反対した。

この日本政府の対応に疑義があるので、以下質問する。

日本は唯一の被爆国として、核廃絶を世界の先頭に立って訴えるべきであり、今回の反対には相当な疑義がある。日本政府が本決 議案に反対した理由を分かりやすく説明していただきたい。

右質問する。

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb shitsumon.nsf/html/shitsumon/a192094.htm

答弁本文情報 平成二十八年十一月八日受領 答弁第九四号

内閣衆質一九二第九四号 平成二十八年十一月八日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議員逢坂誠二君提出核兵器禁止条約にかかる決議案に日本政府が反対した理由に関する質問に対する答弁書

核軍縮に関する我が国の基本的立場は、核兵器のない世界の実現のためには、核兵器の非人道性に対する正確な認識及び厳しい安全 保障環境に対する冷静な認識に基づき、核兵器国と非核兵器国との間の協力による現実的かつ実践的な措置を積み重ねていくことが不 可欠であるというものである。御指摘の決議案は、北朝鮮の核・弾道ミサイル開発が我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威と なっている中で、このような我が国の基本的立場に合致せず、また、核兵器国と非核兵器国との間の対立を一層助長し亀裂を深めるも のであるとの理由から、慎重な検討を重ねた結果、反対したものである。

世界における核兵器:今日のメニュー

- 1. 世界における核兵器と核開発の分布:現状と歴史
- 2. 現在の国際秩序における核兵器の扱い:
 - A. 核廃絶、核軍縮、核不拡散
 - B. 核(不)拡散と安全保障
- 3. 現在の核不拡散体制
- 4. 核の共有と核の傘
- 5. 核による恫喝
- 6. 「核兵器禁止条約」と「核兵器廃絶決議案」

国際政治学

講義14-1 核兵器と核開発:今と昔

> 早稲田大学 政治経済学術院 栗崎周平

核保有国

Recognized (NPT承認)	Declared (NPT非批准)	非公然
アメリカ (1945)	インド (1974)	イスラエル (1979)
ロシア (1949)	パキスタン (1998)	
イギリス (1952)	北朝鮮 (2006)	
フランス(1960)		
中国 (1964)		

核非保有国

過去に保有	過去に開発	開発疑惑
ウクライナ	スイス(~1988)	イラン
ベラルーシ	スウェーデン(~1970)	(2002年に暴露)
カザフスタン	韓国(1970s)	シリア
南アフリカ (~1990)	台湾(1970~80s)	(2007年にイスラエ ルの攻撃で暴露)
リビア	アルゼンチン(~1990)	ミャンマー
(~2003年12月)	ブラジル(~1988) イラク (1981 イスラエルの攻撃で頓挫)	
	日本・ナチスドイツ	11

核非保有国

米国との核兵器共有 開発が容易 (1年以内) (NATO)

ドイツ

イタリア

オランダ

ベルギー

カナダ(~1984)

ギリシア(~2001)

トルコ(~2005)

ドイツ

イタリア

オランダ

ベルギー

日本

国際政治学

講義14-2 核兵器(不)拡散と国際安全保障

> 早稲田大学 政治経済学術院 栗崎周平

核兵器拡散と安全保障のパズル

[Big Questions]

- 日本は核兵器(及び他の大量破壊兵器, WMD)を保 有すべきか?
- 国際社会は核兵器・WMDの廃絶を目指すべきか?
- 核兵器•WMDの拡散は阻止すべきか?
- 現保有国は、認められるか?

Beyond morality, それぞれのロジック・エビデンスは何か?

核兵器拡散と安全保障のパズル

[How to Address the Questions?]

問いの立て方が重要!

- 1. 廃絶・軍縮・(不)拡散のそれぞれの効用?
 - 核兵器の廃絶・軍縮・(不)拡散と、国際社会の平和と安定 への効果?
 - 廃絶・軍縮・(不)拡散の戦略的帰結 strategic consequences
 - 廃絶・軍縮・(不)拡散の実現可能性 feasibility
- 2. 現在、過去、未来は、どの選択をしているのか?
 - それは何故か?
 - どのアクターが?

【核拡散と国際安全保障についてのパズル1】 核兵器の拡散は国際社会の平和(システム安定)に寄 与するのか?

- 1. 核拡散は、国際社会の平和・安定に寄与する
- 2. 核拡散は、国際社会の平和・安定に寄与しない
 - 「破綻国家」問題
 - 「第二撃(報復攻撃)能力」問題
 - 「組織の失敗」問題
 - 「非合理性」問題

Nuclear Peace? 核兵器による平和?

【主張】核兵器の拡散は、国際社会の平和・安定に寄与

- Universal Deterrence
 - ケネス・ウォルツ
 - 核抑止による核戦争回避と戦略的安定性実現の実績
 - 冷戦終結後に日本核武装論、ドイツ核武装論
 - 背景の一つに「核の傘」への懐疑
- Universal Deterrence の前提条件
 - 指導者の合理性(事故回避の賢明さ、コストへの敏感性)
 - 「生存」志向
 - 第二擊能力

核兵器拡散の危険性(1)

【主張】核兵器の拡散は危険

- •「破綻国家」問題
- 国内不安を抱える政府の核使用のインセンティブ

核兵器拡散の危険性(2)

【主張】核兵器の拡散における「第二撃能力」問題

- 1. 拡散プロセスは不均一
 - ・ 核兵器の先行取得 = 先制使用への強いインセンティブ
- 2. 第二撃能力の隠匿は困難
 - 第二撃能力は先制攻撃を回避する必要
 - ICBMサイロの隠匿?地下化?SLBM?長距離爆撃機(B52)
- 3. 非国家主体への拡散?
 - "Return Address"(差出人住所)問題
 - 核兵器の拡散により、非国家主体への移転リスクが高まる

核兵器拡散の危険性(3)

【主張】核兵器の拡散における「組織の失敗」問題

- 1. 組織の(集合的)非合理性
 - 政治指導者・政府の合理性と、組織マネージメントは別問題
- 2. 複雑+予測困難な現実社会
- 3. ルーティン(マニュアル)と実際のミスマッチ=事故
- ⇒想定外事態への対処としての組織・ルーティンの複雑化
- ⇒複雑な組織・ルーティン = 事故・アクシデントの温床

核兵器拡散の危険性(4)

【主張】核兵器の拡散における「非合理性」問題

- 1. 非合理的な政治指導者・政府?
 - 国際社会の破壊は、極微の非合理性で可能
- 2. 合理的であるが、特殊な選好
 - コストに敏感でない? Suicidal leaders?
 - 神風特攻隊?自爆テロ?マインドコントロール?

核兵器拡散と安全保障のパズル

Universal deterrenceを否定する積極的な証拠?

現時点までの核兵器の拡散、指摘された懸念問題は顕在化していない

- 1.不均一な核拡散は先制攻撃を誘発していない イスラエル vs. アラブ諸国、インド vs. パキスタン、米国 vs. ソ連、 北朝鮮 vs 韓国
- 2.「非合理的」と言われる政治指導者も抑止されている 朝鮮戦争における毛沢東、キューバ危機におけるケネ ディ、カストロ、フルシチョフ

【核兵器についての国際社会の取り組み】

- 1. 廃絶・軍縮・(不)拡散のうち、不拡散を選択
 - ⇒ 現状維持:現時点での保有国のみが核兵器保有

【核拡散と国際安全保障についてのパズル2】

- なぜ核不拡散を選択したのか?いつ?
- なぜ核軍縮・廃絶ではないのか?
- 2. 核兵器の不拡散(現状維持)の方法 (後に詳述)
 - 安全保障にまつわるインセンティブを操作
 - 国際制度を通した「協調」
 - 強制外交(i.e., 武力と威嚇を通じた強制)

【なぜ核兵器の不拡散なのか? = 米国・ソ連】

- 1. なぜ核兵器を開発したのか?
 - 第二次大戦中のナチスドイツに対抗
 - ユダヤ系ドイツ人の米国亡命と、マンハッタン計画
 - ソ連:スターリンが冷戦の到来と、米国との覇権争いを予期
 - 核兵器が別次元の政治力・交渉力の源泉であるとの理解
- 2. なぜ核兵器の不拡散に、米ソが同意したのか?
 - 西ドイツ、中華人民共和国の核兵器の取得に脅威を抱く
 - 冷戦対立、パワーバランスの観点から

【なぜ核兵器の不拡散なのか? = 一般】

- 1.核兵器による力(政治力・交渉力)バランス変更の阻止
 - ・ 力のバランスの変更 ⇒ 現状の資源配分の変更
 - Nuclear blackmail (核による脅迫)を前提?エビデンス?
- 2.新興の核保有国と、戦略的安定性への不安
 - 安定的な第二撃能力の欠如
 - 事故・不慮のアクシデントを回避する精度(シヴィリアンコントロールと、官僚組織の成熟度)
- 3.テロリストによる技術・情報・物質・兵器の奪取の危険

【核兵器不拡散の方法論 = 総論】

- 1. 核兵器保有への「インセンティブ」の制御
- 2. 核兵器保有の「機会・手段」の制御

潜在的な「拡散アクター」の類型により変化

- 1. テロリスト: 特殊な選好 ⇒ インセンティブ制御困難
- 2. 近代国家: 高度科学技術 ⇒ インセンティブ制御必須

【核兵器不拡散の方法論 = 各論】

- 1. 核兵器保有への「インセンティブ」の制御
 - ▶ 国際制度を通した「不拡散」インセンティブ創出
 - NPT
 - > 核政策協力と「核兵器需要」の低減
 - ・ 核兵器の共有
 - 核の傘
- 2.核兵器保有の「機会・手段」の制御
 - ➤ 強制外交(i.e., 武力と威嚇を通じた強制)
 - ・リビア、イラン

インセンティブ制御が効かない

国際政治学

講義14-3 核不拡散の体制(NPT)

> 早稲田大学 政治経済学術院 栗崎周平

核不拡散体制成立史

1946	Acheson-Lilienthal レポート Baruch 計画
1953	"Atoms for Peace" 計画
1957	International Atomic Energy Agency (IAEA)
1968	Non-proliferation Treaty (NPT) 署名
1970	NPT 効力発生
1976	日本国 批准

核不拡散条約(NPT)

持てるものと、持たざるもの

核兵器国 Nuclear weapons states (NWS) 非核兵器国 Non-nuclear weapons states (NNWS)

核兵器国の義務

- (1) 核兵器のNNWSへの譲渡・移転禁止
- (2) 核軍縮への取り組み義務(交渉など)
- (3) 原子力の平和利用のためのNNWSに対する支援

非核兵器国の義務

- (1) 核兵器製造・取得の禁止
- (2) 原子力利用についてのIAEAによる査察受け入れ

NPT体制の是非

肯定:

- 1. 190ヶ国の加盟 (参考: 193ヶ国)
- 2. 1995年に無条件に無期延長
- 3. 旧ソ連中央アジア国の非核化(ロシアへの移転)に功績
- 4. 非核化に貢献: 南アフリカ, アルゼンチン, ブラジル

批判:

- 1. インド、パキスタンといった非批准国
- 2. 北朝鮮などの脱退国
- 3. イラン、イスラエルなどの違反国 mmloているが批判している
- 4. 核拡散防止という実績は、NPTではなく対立構造に起因?

核不拡散とNPTの相関は見かけの相関

核不拡散条約(NPT)

【グランド・バーゲンとしてのNPT】

核兵器国 は「核兵器を持つな」という要求の代償として 非核兵器国 は「原子力発電への技術・物資提供」と 「核戦力による共同防衛」を要求

Atoms for Peace Program (米国、1950年代)からその片鱗

核不拡散体制もIAEAも、高尚な規範を反映しているというよりも、政治の妥協の産物

国際政治学

講義14-4 核兵器の共有と核の傘

早稲田大学 政治経済学術院 栗崎周平

「核兵器の共有」と「核の傘」

【「核兵器共有」と「核の傘」の目的】

- ・米ソ間での、核兵器の不拡散(とくに西ドイツと中国) への警戒感の共有(冷戦初期)
- 現状維持を図るための体制づくり
 - ⇒ 友好国への核非保有の説得
 - ・日:中国の核開発の脅威と、核武装論
 - ・ 英: 西独の安全保障を犠牲にしてでも不拡散主張
 - ・ 仏:核武装の主権を認めるも、独の核武装には反対
 - ・独:同盟国間による独の安全保障軽視に大きな不信
- ⇒ 見返りとしての安全保障の提供 (特に西独、日、韓、台湾、インドネシア、オーストラリア)

核の傘

【核兵器の共有 Nuclear Sharing】

- NATOの核抑止(とくに独、伊、蘭、白)
- ・ 核保有国が、非保有国に核兵器の使用を提供する

【核の傘】

- 日本、韓国、台湾、オーストラリア
- ・ 米国の核兵器による核抑止の恩恵を受ける

核兵器不拡散の方法論とその戦略的帰結 パズル (その参)

【核兵器不拡散のための施策の効果】

【パズル】

核不拡散のための、核兵器保有への「インセンティブ」の 制御は、核不拡散に貢献しているのか?

- ▶国際制度を通した「不拡散」インセンティブ創出
 - NPT
- ▶核政策協力と「核兵器需要」の低減
 - ・ 核兵器の共有
 - 核の傘

核兵器不拡散の方法論とその戦略的帰結パズル(その参)

【パズル】NPTは核不拡散に貢献しているのか?

Nuclear weapon state

non-Nuclear weapon state

【問い】「NWSとNNWSの政治妥協」の要であるTechnical Cooperationは核不拡散に貢献しているのか?

Matthew Fuhrmann による研究

【実証結果】

原子力の平和利用のためのNNWSに対する支援は、核兵器獲得に統計的有意な効果を持つ

- ▶燃料サイクル技術 ⇒ 核兵器開発・取得
- ▶原発の核燃料 & 核兵器のための濃縮ウラン

核兵器不拡散の方法論とその戦略的帰結 パズル (その参)

【パズル】

核兵器の共有・核の傘は核不拡散に貢献しているのか?

【実証結果】

Yes. 核兵器国から安全保障の措置を享受している国は、 核兵器を開発・保有する「確率」は小さい。 Statistically significant

【解釈】

しかし実効性の欠如は明白: 他国のために核戦争の危険を被る意図は疑問 Will NWSs carry through?

▶政治レトリックとしてチープトークな抑止

国際政治学

講義14-5
Nuclear Blackmail
(核兵器による恫喝)
早稲田大学
政治経済学術院
栗崎周平

【核の恫喝: 国際危機での影響】

・ 核兵器の保有は、国際交渉とくに国際危機交渉において、交渉力(強制力)を賦与する

• 核強要 Nuclear Compellence: 現状変更の政策

• 核抑止 Nuclear Deterrence: 現状維持の政策

	現状維持	現状変更
武力行使	防衛 defense	攻撃 offense
強制外交	抑止 deterrence	強要 compellence

【核の恫喝の経験的証拠: Anecdotes】

・ 台湾海峡危機 (1955): 米国核優位 ⇒ 中国の譲歩

【核の恫喝の経験的証拠: Evidence】

- 核兵器保有は、危機外交の成否には無関係 (Fuhrmann & Sechser)
- 核保有国間では、核の優位は危機外交の成否に影響 (Kroenig)
- 核兵器は、侵略・占領には有効でない

【核の恫喝の経験的証拠: Implication?】

・ 核の恫喝は実体のない(経験的に確認できない)神話?

【核保有国の紛争行動: Further Evidence 】

- 核兵器保有の有無によって、国際紛争に「関与する」リスクは変わらない (Gartzke and Jo 2009, JCR)
- ・ 核兵器保有の有無によって、国際紛争を「仕掛ける」 確率は変わらない (Fearon)
- ・ 核兵器保有国間では、全面戦争の危険性は低いが、 低レベルの武力紛争の確率が高くなる (Rauchhaus 09)
- 核兵器の開発・取得直後は国際紛争に「関与する」確率は上がるが、長期保有国のそれは低い (Horowitz 09)

長期保有国=民主国?

【核の恫喝:エビデンスの解釈と政策インプリケーション】

- ・ 核兵器の拡散は楽観視できるのか?
- ・イラン、北朝鮮のような地域国家による核兵器保有は問題ないのか?

【核の恫喝:エビデンスのもう一つの解釈】

Nuclear Taboo

- ・トルーマン大統領 @ 朝鮮戦争
- クリントン大統領@旧ユーゴ内戦

【核の恫喝:新興核保有国の行動】

核兵器と国際関係における強制力の関係がどうであろうとも、新興国が強制力を持つように振る舞うことが問題

- 核兵器が、より強固な防御を与えると信じて行動
- ・ 核のブレーキがある(MADがあるため全面戦争にはならない)から、逆に「核未満」の紛争・敵対行動が激化
 - ・ 冷戦期には、超大国も同じように行動
 - Stability-Instability パラドックス
- ブッシュ大統領の2002年、年頭教書

http://georgewbush-whitehouse.archives.gov/news/releases/2002/01/20020129-11.html

国際政治学

講義14-6 核抑止と核廃絶

> 早稲田大学 政治経済学術院 栗崎周平

核抑止と核軍縮・廃絶

【核兵器をめぐる国際政治パズル】

日本国政府の場合

- 「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」(核廃絶決議)を1994年以来毎年提案
- 「核兵器禁止条約」(2017年国連総会で採択)には不参加、前年の第一委員会(軍縮・安保)での決議には日本は反対票

オバマ大統領の場合

- 2009年プラハ演説における「道徳革命と核なき世界」 → ノーベル 平和賞
- 2016年広島演説における「恐怖の論理から逃れる責任」
- ・ 2016年国連総会での「(核戦力)先制不使用政策」宣言の断念

... and the Japanese government in 2017



核兵器禁止条約交渉をボイコットした日本政府代表の席に置れた千羽鶴

出典: http://www.asahi.com/articles/photo/AS20170329002170.html

Moral Revolution and a World without Nukes

President Obama in Prague, April 5, 2009 https://youtu.be/QKSn1SXjj2s

- •Four steps to achieve a world without nuclear weapons:
 - 1. Prevent nuclear terrorism and promote nuclear security
 - 2. Strengthen the non-proliferation regime
 - 3. Support the peaceful use of nuclear energy
 - 4. Reduce the role of nuclear weapons

出典: https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/2017/01/11/fact-sheet-prague-nuclear-agenda



Moral Revolution and a World without Nukes

President Obama in Hiroshima, May 27, 2016

- "Technological progress without an equivalent progress in human institutions can doom us. The scientific revolution that led to the splitting of an atom requires a moral revolution as well."
- "among those nations like my own that hold nuclear stockpiles, we must have the courage to escape the logic of fear and pursue a world without them."
- "The world was forever changed here, but today the children of this city will go through their day in peace. What a precious thing that is."



https://youtu.be/tNzt7gVz56c

この両立の困難、両立できないという主張:

核軍縮,核兵器使用の制限が安全保障を損なうという前提がある.現在の核抑止政策は核抑止のモデルに基づいている.核抑止のコアは相互確証破壊.先制攻撃に対して第二撃能力で戦力ではなく市民を標的にした報復を行う.その価値を攻撃する手段で制度的安定性を確保しようというシステムになっている.残念ながら,核抑止は市民を対象とした報復攻撃に依拠しなければならないとみんな考える.→本当にそうだろうか.核保有をこの理論で是認してる.しかし本当にそうなのかということはわかっていない.現状維持バイアスが国際社会を覆っている.国際政治学もMADをゲーム理論を用いて提示,その理論を強めてきた責任の一端を背負っている.

【核兵器廃絶と核抑止のジレンマ】

- 核軍縮・廃絶 vs.核の脅威に対する抑止政策: 両立困難
- → 安全保障の確保が、「核なき世界」という平和主義に優先
- なぜ両立が困難なのか?
- → 核軍縮や核兵器使用の制限が安全保障を損なうという前提
- → なぜか?核抑止政策は、先制攻撃に対して第二撃能力で報復 攻撃を行うという威嚇に立脚しているから (MAD)
- → 核による報復攻撃に依存しない核抑止は成立しないという通説
- これが故に核兵器の保有や使用を是認し、核軍縮や核使用制限には抵抗せざるを得ないという現状維持バイアスが国際社会を覆う。
- → 国際政治学は、MAD以外のロバストな核抑止戦略を提示せず、 核軍縮を謳う以外は、軍縮と両立可能なクレディブルな核戦略を考 案してこなかった。